

孺恋村農業委員会総会議事録(第27回)

- (1) 開催日時 令和4年9月12日(月)開会:午後1時25分閉会:午後1時54分
開催場所:大前活性化センター 1階 ホール
- (2) 出席委員の議席番号および氏名(農業委員15名)
農業委員
1.千川初枝 2.関喜吉 3.岡野芳和 4.下谷彰一 5.佐藤光成 7.佐藤貞次
8.黒岩純一 9.千川洋一 10.市場俊喜 11.中村明彦 12.黒岩晋 13.黒岩トシエ
15.樋口忠男 16.黒岩富二 17.西窪充夫
- (3) 欠席委員の議席番号及び氏名 欠席 6.丸山成重 14.黒岩広司
- (4) (4)出席した事務局職員(書記)氏名 事務局長 滝澤文彦 係長 佐藤あかね 主事 小嶋俊星
- (5) 提出された議案
第1号議案 あっせんの成立について
第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第4号議案 農用地売買のあっせんの申出について
第5号議案 その他

(6) 会議の概要

事務局長 ただ今より農業委員会を開催させていただきます。本日の出席委員は15名です。孺恋村農業委員会会議規則第8条による会議の定足数に達しましたことをご報告いたします。それでは農業委員会会議規則第7条の規定により会長の宣告で始めさせていただきます。農業委員会会議規則第5条により会長が議長になり進行をお願いします。

会長 はい、皆さんこんにちは、9月に入りまして大分朝晩涼しくなりましたが、日中はまだまだ暑い日が続いております。農作業には十分注意して行って下さい。
特産のキャベツの価格が思うように上がらないですが、これからまだ残っている部分に期待し帯と思います。先週から農地パトロールが始まりました。10月まで続きますが全体の終了後に結果をお知らせするとともに、皆様にも意見を伺いたいと思いますのでよろしくをお願いします。
それでは続きまして、3の孺恋村農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、第5番号委員佐藤光成委員、第7番号委員佐藤貞次委員にお願いいたします。続きまして、4の協議事項に入りたいと思います。【第1号議案「農地移動適正化あっせんの成立について」】を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第1号「あっせんの成立」2件、案件朗読後説明】

1 番号 あっせん委員会8/12 売買価格(98円/㎡単価)

当該土地が荒地であるため整地費用がかかるためこのような価格になった。

2 番号 あっせん委員会8/23 売買価格(1,200円/㎡単価)

議 長 はい。1番号について関係する委員さんの意見はありますか。

5 番委員 先程、事務局からの説明があったとおり3～4年放棄地であります。それから、砂地という地が悪い土地ですので、整地して客土しないと耕作出来ないなのでその費用を考えるとこの値段になったのだと思います。今までの中では安い値段ですが、私も砂地地区に畑がありますが客土だけで500万円以上かかっています。そう考えともしかしたら高いくらいかも知れません。佐藤委員の紹介でさつまいも農家に貸したこともあります。そこは1年荒れただけで良かったですが。

10番委員 それにしても安いですね。山林より安いようですか。一步間違うと宅地になるようではないか。

5番委員 いや、パイロット事業で造成した土地ですので宅地になるような土地ではないです。ちょっと安くて皆さん驚かれたと思いますが、砂地ですので人気が無い畑です。牧草に貸している人も何人かいますが、牧草が幾らで借りているかちょっとわかりませんが。そういった形でキャベツを作るのには適さない畑です。

議 長 ありがとうございます。キャベツを作るのには客土しないといけないということでこのような価格になったということです。他の委員の意見ありますか。なければお諮りします。第1号議案1番号についてのあっせんの成立については問題なしという事でよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 続きまして、2番号の関係ですが。どなたか委員の意見ございますか。

13番委員 8月23日にあっせん委員会が開催されました。この畑は、のぼうの畑で平で条件の良い畑です。双方が納得されている価格ですので問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。価格的には㎡あたり1,200円と高いですが、条件の良い畑という事ですが、これについて意見のある方はいますか。

5番委員 前の価格と差がつかましたね。

10番委員 最低と最高が両方でましたね。1,200円も最近の価格の中では高いですね。

13番委員 この地域の価格としては普通です。1,100円とか1,200円とか。

10 番委員 前もこのくらいの価格で取引がありましたよね。

5 番委員 前はもっと高い価格もありました。

議 長 それでは、お諮りします。第 1 号議案の 2 番号につきまして、あっせんの成立については成立で問題なしという事によろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 全員賛成ですので、【議案第1号「あっせんの成立について」】について2番号は成立という事で許可することに決定いたします。続きまして、【第2号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」】3件事務局説明

1 番号 あっせんの成立による所有権移転

2 番号 あっせんの成立による所有権移転

3 番号 売買による所有権移転

1 番 2 番号につきましては、先程のあっせんの成立による申請ですので、説明を割愛させていただきます。3 番号ですが、事務局より説明致します。9 月 7 日に地元委員と事務局で現地確認を行いました。場所は、公民館より南西方向へ200m程進んだ所にある農地です。買受人は親族と一緒に農業を営んでおり、また買受人の自宅からも近い場所にあるため耕作に適していることから問題ないと判断しました。よろしく願います。

議 長 はい。ありがとうございます。説明頂きました。1 番号 2 番号はあっせんによる成立ですので、許可するものとして決定して宜しいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 続きまして、3 番号ですが、どなたか委員のご意見ございますか。

5 番委員 この畑は区画整理した所ですか。

事務局 区画整理したところではないと思います。住宅が2～3 軒ある直ぐ隣です。

5 番委員 昔、苗畑として耕作していたことがありますが良いところです。

10 番委員 よく、田代地区の農家が苗畑として利用している所ですね。暖かくて良い畑です。

議 長 ありがとうございます。では、お諮りします。第 2 号議案の 3 番号につきましては許可するものとして決定して宜しいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 【議案第2号「農地法3条の規定による許可申請」】3 番号につきましては、許可するものとして決定します。続きまして、【第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請」について】を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」】1件事務局説明

1番号 一般住宅用地への転用申請

※こちらの農地は第一種農地ですので、原則許可することができない地区ですが、不許可の例外規定であります住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものに該当すると考え、許可相当と判断しました。

議長 この関係ですが、地元委員さんの意見ございますか。

7番委員 場所は、フレッシュセンターから西へ200～300m程の所です。結婚したときから農家を手伝っており問題ないと思います。よろしく願います。

議 長 備考欄に1年後に工事するという事で記載があります。一応予定を組んでということですが、その他の委員の意見ございますか。

5 番委員 婿さんは他地域の生まれですが、跡継ぎになるべく、現在は通って農業している。良いことだと思ふ。

議 長 なければお諮りします。【第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請」】については許可相当と意見を付して県知事へ進達したいがよろしいでしょうか。よろしければ挙手を願います。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。【議案第3号「農地法5条の規定による許可申請」】については許可相当と意見を付して県知事に進達するものとして決定します。
続きまして、【議案第4号「農用地売買のあっせん申出について」】を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第4号「農用地売買のあっせん申出」】1件、案件朗読後説明】

議 長 この案件ですが、どなたか委員のご意見ございますか。

5番委員 この件ですが、売り主の方は病気で農家を辞めましたので農地を売りたいという事です。5筆ですが、実質3カ所です。畑自体はのぼうの良い畑です。問題ないと思います。よろしく願います。

11番委員 この人は農家をしていた人ですよ。

5番委員 体を壊して農家を一昨年辞めてしまいました。このあっせん制度を利用して去年と今年畑を売っています。

議 長 その他の委員の意見ございますか。なければお諮りします。【議案第4号「農用地売買のあっせんの申出について」】はあっせんの申出を受けるということで決定したいがよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 全員賛成ですので、【議案第4号「農用地売買のあっせんの申出について」】はあっせんを受ける事に決定いたします。

あっせん委員の指名ですが、大笹地区の5番佐藤委員、7番佐藤委員、推進委員の小林委員、土屋委員にお願いしたいと思います。日時は9/22午後4時30分より役場応接室にて行います。続きまして【第5号議案「その他」】を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 第5号議案【「その他」について】報告。

報告1 農地転用許可後の事業完了報告について 2件

報告2 制限除外の農地移動通知書 1件

報告3 農地法第3条の3第1項の規定による届出書 6件

議 長 【第5号議案「その他」】の報告をいただきました。その他のその他ですが、組合長さんがお見えですので最近の情勢等をお願いします。

2番委員 平素はご理解・ご協力頂きましてありがとうございます。今年の販売につきましては先程会長からのご挨拶にもございましたとおり、販売価格が浮上しないです。現在まで1,100万ケース出荷が終わりました。残り700万ケース程です。中間検討会で得た情報では全国的にキャベツが順調でして、孺恋も豊作です。中々勢いが出ないところがありますが、まるっきり期待ができない訳ではないと、この2ヶ月間過ごしてきましたが、それも市場の買い支えの中での価格も600円台がやっとなり大変苦戦しています。日本の今の条件下では難しい所ではありますが今後ともよろしく願います。

議長 ありがとうございました。今後に期待したいと思います。その他、皆さんからのご意見ございますか。皆さんから質問等無いようですので、次回は10月11日の午後1時30分から大前活性化センターとなります。それではこれで9月の定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午後1時54分閉会

議長

(西窪 充夫)

西窪 充夫

議事録署名人

第5番委員

(佐藤 光成)

佐藤 光成

第7番委員

(佐藤 貞次)

佐藤 貞次